

<報道発表資料>

令和7年4月25日

京都市建設局都市整備部南部区画整理事務所

伏見区横大路で大規模保留地を売却します

―土地区画整理事業・保留地の一般競争入札による売却―

伏見西部第五地区土地区画整理事業の施行地区内最大面積の保留地を一般競争入札により、令和7年11月に売却します。伏見西部地区は、京都市南部創造のまちづくりを推進する地域であり、国道1号や名神高速道路、京滋バイパス、第二京阪道路などの交通アクセスに恵まれた企業立地に適した地域です。



保留地とは、施行地区内の土地所有者から少しずつ土地を提供してもらうことで生み出された土地で、その売却収入は土地区画整理事業費に充当します。

■ 入札物件概要

保留地番号	伏見西部第五地区第 28 街区 4－1 号地		
地 積 ※	6,236 ㎡	予定価額※	623,600,000 円
所 在 地	京都市伏見区横大路六反畑		
土地の状況	間口約 68m、奥行約 92mの整形地（平坦地） ※詳細は南部区画整理事務所ホームページ「保留地物件調書」を御参照ください。 https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322315.html		
接 道 状 況	（南東側）横大路淀線 幅員 18.0m （北西側及び北東側）区画道路 幅員 8.0m ※区画道路は令和 8 年開通予定（保留地購入者・関係者は開通前通行可）		
前面道路の 供給施設	上水道、下水道、電気、ガス ※いずれも周辺道路に整備済であり、保留地購入者において引込を要します。		
【主な売却条件】			
① 本物件は以下のいずれかを主たる用途として使用しなければなりません。 工場、研究施設、事務所、倉庫、左記建築物の付属施設 ※付属施設の範囲は、主たる用途の利用範囲を超えてはなりません。			
② 本物件は廃棄物処理に係る用途で使用してはなりません。			
③ 本物件及び本物件上の建物は、本物件引渡しの日から起算して 10 年間、原則として譲渡、賃借権の設定等ができません（市の許可を得た場合を除く）。			
④ 売却条件を満たす事業計画書を提出し、その計画に基づいて本物件を利用しなければなりません。			
【留意事項】			
① 本物件は現況有姿で引渡します。			
② 本物件は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当します。			
③ 本物件は、本市造成前には田畑として利用されており、土壌汚染調査及び地盤に関する調査は実施していません。			
④ 御見学の際は横大路淀線からの見学に留めていただき、本物件や周辺地、未開通道路等への立入りは御遠慮ください。			

■ 入札時期 令和 7 年 11 月中旬

■ 入札案内書※ 配布時期 令和 7 年 7 月上旬～令和 7 年 10 月上旬

配布場所 南部区画整理事務所 等

■ 入札申込手続 受付期間 令和 7 年 10 月上旬（2 週間程度）

受付場所 南部区画整理事務所

受付方法 必要書類を直接持参（郵送、メール等での申込はできません）

必要書類 入札参加申込書、事業計画書、誓約書 等

※ 入札案内書には、物件の詳細情報、具体的な入札申込手続、様式等を掲載します。

※ 日程はいずれも予定です。詳細な日程が確定しましたら HP 等で御案内いたします。

※ 地積及び予定価額は、詳細測量の結果に伴い、若干の修正が生じる場合があります。

修正後の内容は、入札案内書に掲載しますのでそちらを御確認ください。

※ 事業計画書に関する事前審査はいたしませんので御了承ください。

※ HP 上に入札に関する QA を掲載しておりますので、あわせて御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000340412.html>

